

糸島市男女共同参画 推進状況報告書

(平成 30 年度実績報告)

令和元年7月

糸 島 市

1. 第2次糸島市男女共同参画社会基本計画の概要

第2次糸島市男女共同参画社会基本計画（以下「計画」という。）は、男女が互いにその人権を尊重し、共に責任を担い、性別にかかわらず、あらゆる分野において対等に参画できる男女共同参画社会の実現を目的とし、「糸島市男女共同参画推進条例（以下「条例」という。）」に掲げる8つの基本理念に則り、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために策定したものです。

基本理念（条例第3条）

1. 性別による差別を禁じて個人の尊厳を重視
2. 個性の尊重と能力の発揮
3. 社会における制度又は慣行についての配慮
4. 政策等の立案及び決定への共同参画
5. 家庭生活における活動と他の活動の両立
6. 教育の場における人権及び男女平等教育の推進
7. 互いの身体的特徴および性に関する個人の意思の尊重
8. 国際的な相互協力

なお、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下「DV防止法」という。）に基づく「市町村基本計画」及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「市町村推進計画」は、この計画の中に包含し、策定しています。

2. 計画の位置付け

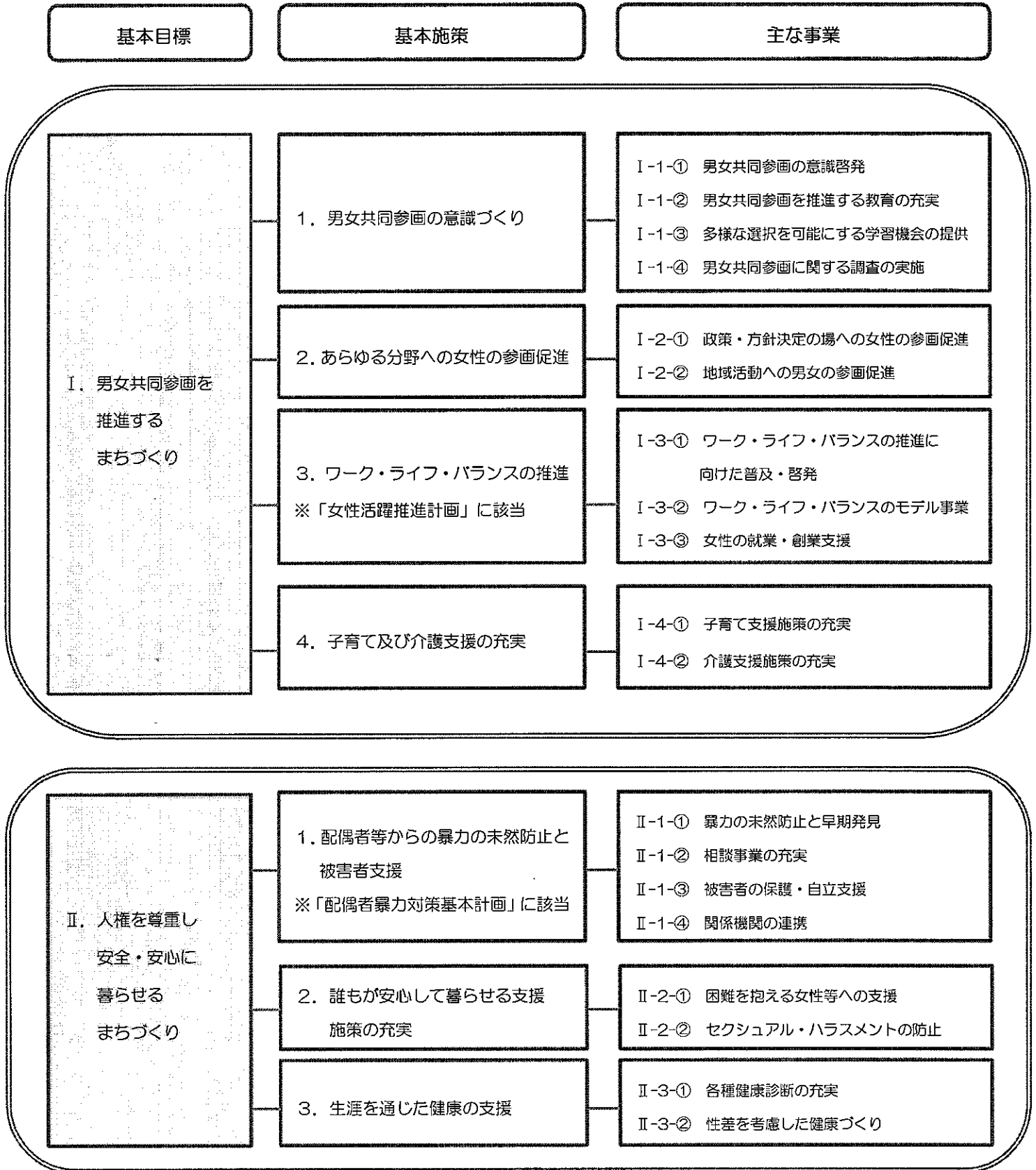
計画は、条例第9条に規定する「推進計画」として位置づけられており、「行動計画」及び「実施計画」を、毎年度「アクションプラン（以下「プラン」という。）」として個別に策定し、一体的な基本計画として管理しています。

また、プランについては、事業実績を取りまとめて報告することとし、計画に掲げる成果指標の進捗状況を確認していくこととします。

3. 計画の期間

計画の期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間ですが、具体的な施策や取組については、社会情勢や時代の変化に合わせ、必要度が高い事業から優先し、計画の期間内に毎年度プランを策定していくこととします。

4. 第2次系島市男女共同参画社会基本計画体系図



5. 計画の進捗状況

計画では、7つの基本施策ごとに成果指標を掲げ、男女共同参画の実現に向け、取り組むこととしています。

平成30年度は、全ての事業に数値目標を設定したうえで、12課が40の事業に取り組みました。

各事業の達成度に応じて、評価を5段階で行い、計画の成果指標に対する達成状況について総括を行っています。

【事業及び成果指標の達成度】

- AA 目標値に対する実績値の割合が110%以上
- A 目標値に対する実績値の割合が90%以上、109%以下
- B 目標値に対する実績値の割合が70%以上、89%以下
- C 目標値に対する実績値の割合が50%以上、69%以下
- D 目標値に対する実績値の割合が49%以下

●平成30年度実績

基本施策	事業数	達成度 AA	達成度 A	達成度 B	達成度 C	達成度 D
I-1 男女共同参画の意識づくり	7	1	4	2	0	0
I-2 あらゆる分野への女性の参画促進	6	2	3	0	0	1
I-3 ワーク・ライフ・バランスの推進	5	0	3	0	0	2
I-4 子育て及び介護支援の充実	8	3	2	3	0	0
小計	26	6	12	5	0	3
II-1 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援	6	1	3	1	1	0
II-2 誰もが安心して暮らせる支援施策の充実	4	1	1	0	1	1
II-3 生涯を通じた健康の支援	4	0	1	2	1	0
小計	14	2	5	3	3	1
合計	40	8	17	8	3	4

【平成30年度事業実績に対する評価】

全40事業のうち、目標の110%以上を達成した「AA」が20%、90%以上を達成した「A」が42.5%となっており、全体の62.5%を占めています。

一方、目標の70%以上に留まった「B」は20%、同じく50%以上の「C」は7.5%と、合わせて全体の27.5%にもなることから、次年度以降の事業見直しを行い、計画に掲げる成果指標の達成に向けた取り組みを進めていく必要があります。

なお、「D」評価の事業については、全体的な事業見直しや新規に開始したものの周知が不十分であったことによるものであり、引き続き事業を継続し、改めて評価を行う必要があります。

また、計画に掲げる成果指標については、各事業を実施したことにより、平成30年度末の状況で、次のようになっています。

※Ⅰ-1、Ⅰ-3、Ⅱ-1については、5年毎に調査を行う関係で、現状値が算出されていません。

基本施策	成果指標	計画策定時	現状値 平成31年3月31日	目標値	達成度
Ⅰ-1	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	44.4%	—	60.0%	—
Ⅰ-2	審議会等への女性委員の参画状況	30.5%	36.3%	40.0%	A
Ⅰ-3	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	28.3%	—	50.0%	—
Ⅰ-4	放課後児童クラブ 対象児童	小学校1年～ 3年生	小学校1年～ 6年生	小学校1年～ 6年生	A
	病児・病後児保育 利用者数(年間)	460人	999人	800人	AA
Ⅱ-1	DV防止法の認知度	48.4%	—	70.0%	—
Ⅱ-2	DV・女性相談件数(年間)	781件	593件	860件	C
Ⅱ-3	乳がん検診受診率	19.8%	24.2%	50.0%	D
	子宮がん検診受診率	22.6%	21.8%	50.0%	D
総合評価					A

※平成30年度実績のうち達成度Aが最も多いため、総合評価はAとする。

基本施策 I - 1 男女共同参画の意識づくり

成果指標	計画策定時	平成 31 年 3 月 31 日現状値	目標値
「男女共同参画社会」という言葉の認知度	44.4%	—	60.0%

※5年毎に調査を行うため、現状値が算出されていません

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.1	男女共同参画推進 強調月間街頭啓発	啓発グッズ等配布数 1,100 個	啓発グッズ等配布数 1,000 個	A
No.2	男女共同参画センター 運営協議会の開催	運営協議会開催数 2回	運営協議会開催数 2回	A
No.3	市職員に対する研修の実施	研修受講率 98.0%	研修受講率 84.6%	B
No.4	若年者向け啓発冊子配布事業	冊子配布数 3,000 冊	冊子配布数 3,200 冊	A
No.5	キャリア教育出前講座事業	講座受講人数 1,000 人	講座受講人数 1,725 人	AA
No.6	男女共同参画社会基本計画 啓発推進事業	リーフレット配布冊数 500 冊	リーフレット配布冊数 400 冊	B
No.7	託児の実施	託児預かり人数（延べ数） 100 人	託児預かり人数（延べ数） 104 人	A

■平成 30 年度の総括及び今後の方向性

今なお根強く見受けられる固定的性別役割分担意識を取り除き、「男女共同参画社会」の認知度を高めるべく、市民向けの啓発はもちろん、市職員や教育現場における啓発を中心に実施しました。

今後も男女共同参画社会強調月間を中心に啓発を行うことはもちろんですが、教育委員会とも連携し、学校現場での啓発を重点的に取り組んでいくこととします。

基本施策 I - 2 あらゆる分野への女性の参画促進

成果指標	計画策定時	平成31年3月31日現状値	目標値
審議会等への女性委員の参画状況	30.5%	36.3%	40.0%

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.8	女性職員の登用率向上 (主幹以上)	女性職員の割合 20.0%	女性職員の割合 20.1%	A
No.9	男女共同参画人材育成事業	人材バンクへの登録者数 3人	人材バンクへの登録者数 1人	D
No.10	家族経営協定の締結促進	家族経営協定数 85件	家族経営協定数 82件	A
No.11	地域活動における 男女共同参画推進の啓発	男性・女性委員の構成割合 が30%以上となっている 審議会の割合 60%	男性・女性委員の構成割合 が30%以上となっている 審議会の割合 72%	AA
No.12	校区避難所運営訓練事業	参加者数 200人	参加者数 284人	AA
No.13	登録団体支援事業	支援事業数 4本	支援事業数 4本	A

■平成30年度の総括及び今後の方向性

市の審議会をはじめ、地域活動など様々な分野における女性の参画を促進するべく、啓発活動を中心に実施しました。

平成29年度、避難所運営マニュアルを作成し、平成30年度開始した校区避難所運営訓練事業は、女性や高齢者などの視点を取り入れ、女性の参画を促すことで、より防災力を高めていくことが期待されます。

基本施策 I - 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

成果指標	計画策定時	平成31年3月31日現状値	目標値
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	28.3%	—	50.0%

※5年毎に調査を行うため、現状値が算出されていません

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.14	男女共同参画推進企業紹介 事例集の作成・配布	事例集配布冊数 2,500冊	事例集配布冊数 2,500冊	A
No.15	新規起業支援事業	新規起業数（女性） 15人	新規起業数（女性） 7人	D
No.16	イクボスマニュアルの作成	マニュアルの作成 作成	マニュアルの作成 未作成	D
No.17	子育て女性の出張就業相談	新規就業女性数 3人	新規就業女性数 3人	A
No.18	女性の再就職支援事業	講座受講者数 60人	講座受講者数 57人	A

■平成30年度の総括及び今後の方向性

個人にとっては、多様で柔軟な働き方の選択など、企業にとっても人材の確保や生産性の向上などのメリットが期待できることから、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発活動を市民や企業に向けて行うだけでなく、市も率先して実施しています。

また、女性がより就業しやすい環境の整備に向け、関係課や関係機関と連携し、地元企業とのより効果的なマッチングを行う「いとしま就職面談会」をはじめ、新規起業をサポートする各種事業の展開など、今年度も重点的に取り組んでいくこととします。

基本施策 I - 4 子育て及び介護支援の充実

成果指標	計画策定時	平成 31 年 3 月 31 日現状値	目標値
放課後児童クラブ 対象児童	小学校 1 年～ 3 年生	小学校 1 年～ 6 年生	小学校 1 年～ 6 年生
病児・病後児保育 利用者数（年間）	460 人	999 人	800 人

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.19	病児・病後児保育事業	利用者数 689 人	利用者数 999 人	AA
No.20	子育て短期支援事業	利用者数 15 人	利用者数 12 人	B
No.21	民間保育所施設整備事業	保育所入所定員数 2,556 人	保育所入所定員数 2,575 人	A
No.22	ファミリー・サポート・ センター事業	利用者数 100 人	利用者数 163 人	AA
No.23	ママ・パパ教室	教室参加者数 80 人	教室参加者数 77 人	A
No.24	介護人材確保事業	研修受講者数 60 人	研修受講者数 70 人	AA
No.25	介護予防・日常生活支援 総合事業	サービスの種類数 6 種類	サービスの種類数 5 種類	B
No.26	認知症施策推進事業	認知症カフェ設置件数 10 件	認知症カフェ設置件数 7 件	B

■平成 30 年度の総括及び今後の方向性

平成 30 年度は、市の後期基本計画における重点プロジェクトの一つである「子育て支援」を推進するため、新規にファミリー・サポート・センター事業を開始しました。

特に、市広報で子育てに関する特集記事を作成し、幅広い市民の方へ周知を行うことができました。

また、介護者等の負担軽減に向け、地域の実情に応じた支援事業を実施しましたが、今年度も引き続き、取り組んでいくこととします。

基本施策Ⅱ－1 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援

成果指標	計画策定時	平成31年3月31日現状値	目標値
DV防止法の認知度	48.4%	—	70.0%

※5年毎に調査を行うため、現状値が算出されていません

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.27	DV防止街頭啓発	啓発グッズ等配布数 1,200個	啓発グッズ等配布数 1,100個	A
No.28	啓発講座や出前講座の実施	講座の実施回数 5回	講座の実施回数 6回	AA
No.29	DV女性相談窓口の設置	DV女性相談件数 725件	DV女性相談件数 593件	B
No.30	DV相談カードの 配布・設置	カード配布（補充）数 6,700枚	カード配布（補充）数 4,315枚	C
No.31	関係課との連携相談対応	連携相談対応件数 486件	連携相談対応件数 462件	A
No.32	福岡県との連携会議	会議開催数 1回	会議開催数 1回	A

■平成30年度の総括及び今後の方向性

女性に対する配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援を行うべく、啓発に力を入れるとともに、相談事業の充実を図りました。

今後も啓発活動を中心に行うことはもちろんですが、様々な方法を活用しながら、市民への啓発を行うとともに、相談者一人ひとりに寄り添える相談体制の構築に向けて、重点的に取り組んでいくこととします。

基本施策Ⅱ－２ 誰もが安心して暮らせる支援施策の充実

成果指標	計画策定時	平成31年3月31日現状値	目標値
DV・女性相談件数（年間）	781件	593件	860件

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.33	生活困窮者自立支援事業	任意事業の実施数 2事業	任意事業の実施数 1事業	C
No.34	ハラスメント相談員及び 相談窓口の設置	相談員に対する研修実施 1回	相談員に対する研修実施 1回	A
No.35	女性の心理 カウンセリング事業	面接人数 45人	面接人数 70人	AA
No.36	ひとり親家庭等 修学支援事業	利用者数 1人	利用者数 0人	D

■平成30年度の総括及び今後の方向性

年齢や男女を問わず、様々な困難を抱える人々が増えてきている状況において、必要な支援策を提供していくため、相談窓口を整備するとともに、周知を図りながら、関係各課との連携強化を図りました。

特に平成30年度は、さまざまな困難を抱えた方が、一歩を踏み出すための新たな支援として、女性の心理カウンセリング事業に取り組みました。

今後も様々な相談窓口や行政機関との連携強化に努めることはもちろんですが、生活に困難を抱えている方を支援するため、相談者が抱える問題に対するサポートにより一層取り組んでいくこととします。

基本施策Ⅱ - 3 生涯を通じた健康の支援

成果指標	計画策定時	平成31年3月31日現状値	目標値
乳がん検診受診率	19.8%	24.2%	50.0%
子宮頸がん検診受診率	22.6%	21.8%	50.0%

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.37	栄養講座の開催	講座参加者実数 55人	講座参加者実数 37人	C
No.38	女性特有のがん予防対策	がん検診受診率 子宮頸がん 30.78% 乳がん 33.87%	がん検診受診率 子宮頸がん 21.8% 乳がん 24.2%	B
No.39	思春期保健事業	実施校 6校	実施校 6校	A
No.40	スポーツチャレンジ事業	参加人数 120人	参加人数 99人	B

■平成30年度の総括及び今後の方向性

女性はライフステージに応じて、身体的な変化が大きく影響し、女性特有の健康をめぐる様々な問題を生じやすくなります。その健康課題に対して、女性の健康保持増進を図るための体制構築に取り組んでいます。

また、中学校を対象として実施した、思春期保健事業は、市内全ての中学校で実施することができ、今年度も継続実施するとともに、内容の充実を図ります。

今後も受診しやすい環境づくりを推進し、健（検）診の受診者を増やしていくことはもちろんですが、健康保持増進につながる講座などを開催することで、より自己管理できるような支援にも取り組んでいくこととします。

【基本目標】 男女共同参画を推進するまちづくり

【基本施策】 男女共同参画の意識づくり

No.	1	基本施策	男女共同参画の意識づくり
事業名	男女共同参画推進強調月間街頭啓発		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	男女共同参画社会の形成に関する理解を深めるため、男女共同参画推進強調月間である6月に、人が多く集まる場所で啓発グッズ等を配布し、周知を行う。		
実施状況 今後の課題	5月29日に、人が多く集まる場所で街頭啓発を実施。 筑前前原駅：350個、波多江駅：300個 筑前深江駅：100個、志摩イオン：250個		
活動指標	指標	啓発グッズ等配布数	
	(現状値)	1,000	個
	(目標値)	1,100	個
	(実績値)	1,000	個
達成度	A	91	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	2	基本施策	男女共同参画の意識づくり
事業名	男女共同参画センター運営協議会の開催		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	男女共同参画センターラポールの利用者や公募された市民、有識者で構成される運営協議会を設置し、男女共同参画センターを中心とした男女共同参画の啓発、推進に取り組む。		
実施状況 今後の課題	平成30年8月及び平成31年1月に、運営協議会を開催し、男女共同参画センターの有効活用について、意見を交換。		
活動指標	指標	運営協議会開催数	
	(現状値)	2	回
	(目標値)	2	回
	(実績値)	2	回
達成度	A	100	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	3	基本施策	男女共同参画の意識づくり
事業名	市職員に対する研修の実施		
担当課	総務課		
事業内容	男女共同参画に関する知識等の研修会を実施し、市職員に対する意識改革を図る。		
実施状況 今後の課題	社会的少数者への対応に関する研修として、発達障害についての基礎知識を学ぶ管理職向けの研修会を実施し、対象者98人中83人が出席した。		
活動指標	指標	研修受講率	
	(現状値)	94.6 %	
	(目標値)	98.0 %	
	(実績値)	84.6 %	
達成度	B		86 %
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	4	基本施策	男女共同参画の意識づくり
事業名	若年者向け啓発冊子配布事業		
担当課	人権・男女共同参画推進課・学校教育課		
事業内容	男女共同参画社会の推進に向け、ジェンダーの視点を踏まえた若年者向けの啓発冊子を作成し、市内の小・中学校に配布する。		
実施状況 今後の課題	ジェンダーの視点を踏まえた小学生用の啓発冊子を作成、中学生用の冊子は改訂し、市内の小・中学校全てに配布。		
活動指標	指標	冊子配布数	
	(現状値)	1,015 冊	
	(目標値)	3,000 冊	
	(実績値)	3,200 冊	
達成度	A		107 %
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	5	基本施策	男女共同参画の意識づくり
事業名	キャリア教育出前講座事業		
担当課	人権・男女共同参画推進課・学校教育課		
事業内容	市内の小・中学校等に出向き、ジェンダーの視点を踏まえた「働く」ことや「自分らしく」生きるために必要な考え方などについて、学ぶ講座を開催し、啓発を推進する。		
実施状況 今後の課題	市内の小・中学校等に出向き、出前講座等を16回開催し、子どもたちや教師に向け、啓発を実施。		
活動指標	指標	講座受講人数	
	(現状値)	962 人	
	(目標値)	1,000 人	
	(実績値)	1,725 人	
達成度	AA	173 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	6	基本施策	男女共同参画の意識づくり
事業名	男女共同参画社会基本計画啓発推進事業		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	講演会の開催やリーフレットの配布を通じて、第2次糸島市男女共同参画社会基本計画に掲げる基本施策について、より多くの市民に向けた啓発を推進する。		
実施状況 今後の課題	男女共同参画に関する基本的な知識について啓発するリーフレットを作成し、みなづきフォーラムや講座等の参加者に対し、配布し啓発を実施。		
活動指標	指標	リーフレット配布冊数	
	(現状値)	400 冊	
	(目標値)	500 冊	
	(実績値)	400 冊	
達成度	B	80 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	7	基本施策	男女共同参画の意識づくり
事業名	託児の実施		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	人権・男女共同参画推進課や男女共同参画推進団体が開催する講座等において、託児を実施することで、子育て中の女性の参画を推進する。		
実施状況 今後の課題	講座や会議等の際に、子育て中の女性が参画しやすいように、合計39回の託児を実施。		
活動指標	指標	託児預かり人数（延べ数）	
	（現状値）	95	人
	（目標値）	100	人
	（実績値）	104	人
達成度	A	104	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

【基本目標】 男女共同参画を推進するまちづくり

【基本施策】 あらゆる分野への女性の参画促進

No.	8	基本施策	あらゆる分野への女性の参画促進
事業名	女性職員の登用率向上（主幹以上）		
担当課	総務課		
事業内容	職員調書を尊重した適材適所の人事配置に努める。 次世代育成支援ガイドを活用し、積極的な推進に努める。		
実施状況 今後の課題	採用職員に占める女性職員の割合は増加しつつあり、 各役職段階における割合も目標値を達成しているため、 今後も引き続き女性職員の登用率の向上に努める。		
活動指標	指標	係長級以上の職に占める女性の割合 (消防職員を除く)	
	(現状値)	17.9	%
	(目標値)	20.0	%
	(実績値)	20.1	%
達成度	A	101	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	9	基本施策	あらゆる分野への女性の参画促進
事業名	男女共同参画人材育成事業		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	男女共同参画推進のため、年間を通じて講座を開催、 また、県が実施する女性海外研修や他自治体が開催する 講座等への参加費用を補助し、人材育成に取り組む。		
実施状況 今後の課題	福岡県が主催する「地域のリーダーを目指す女性応援 研修」への参加者に対し、参加費用の補助を実施。		
活動指標	指標	研修参加者の女性人材バンクへの登録者数	
	(現状値)	2	人
	(目標値)	3	人
	(実績値)	1	人
達成度	D	33	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	10	基本施策	あらゆる分野への女性の参画促進
事業名	家族経営協定の締結促進		
担当課	農業振興課		
事業内容	家族経営協定の締結を促進することで、女性の農業分野における役割を適正に評価するとともに、女性の経済的地位の向上と就業（農）条件や就業（農）環境の整備を図り、女性の農業経営への参画を促進する。		
実施状況 今後の課題	協定締結に関する制度上のメリット等を周知しながら締結を促進し、計画以上の件数を締結。		
活動指標	指標	家族経営協定数	
	（現状値）	83	件
	（目標値）	85	件
	（実績値）	82	件
達成度	A	96	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	11	基本施策	あらゆる分野への女性の参画促進
事業名	地域活動における男女共同参画推進の啓発		
担当課	地域振興課		
事業内容	市政への市民参加を推進するため、審議会等への市民の積極的登用を図ることとし、審議会等における男性委員及び女性委員の構成割合が、それぞれ30%以上となるよう努める。		
実施状況 今後の課題	各審議会等の所管課が「糸島市審議会等の委員の市民参加の推進に関する規程」に基づき委員を選任したことで、目標値を上回ることができた。 今後も本規程の啓発に努めたい。		
活動指標	指標	男性委員及び女性委員の構成割合が30%以上となっている審議会の割合	
	（現状値）	58	%
	（目標値）	60	%
	（実績値）	72	%
達成度	AA	120	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	12	基本施策	あらゆる分野への女性の参画促進
事業名	校区避難所運営訓練事業		
担当課	危機管理課		
事業内容	大規模災害を想定し、校区住民が主体となって避難所運営訓練を実施する。 訓練にあたっては、事前の研修会を行い、避難所運営のノウハウを習得する。その中で、女性の視点を取入れた運営を学ぶ。		
実施状況 今後の課題	平成30年度は、深江校区で訓練を実施した。次年度以降、3年間で残り14校区で訓練を実施する。 訓練を通じて得たものを自主防災会等の活動に活かし、地域防災の向上を図っていく。		
活動指標	指標	参加者数	
	(現状値)	—	
	(目標値)	200 人	
	(実績値)	284 人	
達成度	AA	142 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	13	基本施策	あらゆる分野への女性の参画促進
事業名	登録団体支援事業		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	市の男女共同参画を推進し、男女共同参画センターを有効に活用するため、市内団体のうち、男女共同参画推進に尽力する団体に対し、施設利用や広報活動における支援を行う。		
実施状況 今後の課題	市内女性団体のうち4団体が、「DV」などのテーマに基づいた支援事業を実施。		
活動指標	指標	支援事業数	
	(現状値)	4 本	
	(目標値)	4 本	
	(実績値)	4 本	
達成度	A	100 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

【基本目標】 男女共同参画を推進するまちづくり

【基本施策】 ワーク・ライフ・バランスの推進

No.	14	基本施策	ワーク・ライフ・バランスの推進
事業名	男女共同参画推進企業紹介事例集の配布		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	女性が働きやすい職場環境を整備している企業等を紹介した事例集を市民や市内企業に対し配布することで、ワーク・ライフ・バランスの推進を啓発する。		
実施状況 今後の課題	昨年度に引き続き、事例集を講座参加者等に配布した。今後、市の企業担当の所管課等と連携し推進を啓発する。		
活動指標	指標	事例集配布冊数（延べ）	
	（現状値）	2,350 冊	
	（目標値）	2,500 冊	
	（実績値）	2,500 冊	
達成度	A	100 %	
今後の取組予定	一度、事業を終了する		

No.	15	基本施策	ワーク・ライフ・バランスの推進
事業名	新規起業家応援事業		
担当課	商工観光課		
事業内容	市内で新規に起業する人を応援するため、店舗などの改修費用や利子補給をはじめ、創業塾の開催や開業手続きのサポートなどを行う。		
実施状況 今後の課題	新規起業家に対する各種支援を実施した。 創業塾（年2回）開催：64人参加 創業相談：107件、起業家数：44人 リフォーム補助：12件 創業資金融資件数：28件、利子補給：17件		
活動指標	指標	新規起業家数（女性）	
	（現状値）	12 人	
	（目標値）	15 人	
	（実績値）	7 人	
達成度	D	47 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	16	基本施策	ワーク・ライフ・バランスの推進
事業名	イクボスマニュアルの作成		
担当課	総務課		
事業内容	部下が育児と仕事を両立できるように配慮したり、育休取得や短時間勤務などを行っても業務を滞りなく進めるための環境整備に向けたマニュアルを作成し、業務効率をあげることにより、ワーク・ライフ・バランスを推進することを目指す。		
実施状況 今後の課題	平成29年度に作成に向けた検討を行い、全体的な方針として「糸島市働き方改革の取組方針」を策定した。平成30年度はマニュアル策定に向けての資料収集を行ったため、次年度はマニュアル完成を目指し、引き続き取り組む。		
活動指標	指標	イクボスマニュアル作成	
	(現状値)	未作成	
	(目標値)	作成	
	(実績値)	未作成	
達成度	D		0 %
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	17	基本施策	ワーク・ライフ・バランスの推進
事業名	子育て女性の出張就業相談		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	福岡労働支援事務所（子育て女性就業支援センター）と連携し、男女共同参画センターで子育て中の女性の就業を支援する。		
実施状況 今後の課題	毎月相談会を開催しているが、平成30年度の参加者は3人だった。広報等の周知を含め、福岡労働支援事務所と連携し、より市民に伝わりやすいPRを検討する必要がある。		
活動指標	指標	新規就業女性数	
	(現状値)	2 人	
	(目標値)	3 人	
	(実績値)	3 人	
達成度	A		100 %
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	18	基本施策	ワーク・ライフ・バランスの推進
事業名	女性の再就職支援事業		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	商工観光課主催の「いとしま就職面談会」等と連携した就職支援講座再就職や様々な技能を活かした就業継続・支援に向けた講座を開催する。		
実施状況 今後の課題	就活中の女性が自信を持って就職活動ができるよう女性向けの連続講座や商工観光課主催の「いとしま就職面談会」等と連携した就職支援講座を開催した。		
活動指標	指標	講座受講者数	
	(現状値)	50	人
	(目標値)	60	人
	(実績値)	57	人
達成度	A	95	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

【基本目標】 男女共同参画を推進するまちづくり

【基本施策】 子育て及び介護支援の充実

No.	19	基本施策	子育て及び介護支援の充実
事業名	病児・病後児保育事業		
担当課	子ども課		
事業内容	病児・病後児保育事業を実施し、子育て環境の向上と保護者の就労支援を図る。		
実施状況 今後の課題	平成30年9月から、利用定員を6名から10名へ増やした。 今後も引き続き事業を実施し、子育て環境の向上と保護者の就労支援を図る。		
活動指標	指標	利用者数	
	(現状値)	647	人
	(目標値)	689	人
	(実績値)	999	人
達成度	AA	145	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	20	基本施策	子育て及び介護支援の充実
事業名	子育て短期支援事業		
担当課	子ども課		
事業内容	児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童をファミリーホーム等で預かる。		
実施状況 今後の課題	短期入所生活援助(ショートステイ)事業：1か所12人 日 夜間養護等(トワイライトステイ)事業：利用なし		
活動指標	指標	利用者数	
	(現状値)	12	人
	(目標値)	15	人
	(実績値)	12	人
達成度	B	80	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	21	基本施策	子育て及び介護支援の充実
事業名	民間保育所施設整備事業		
担当課	子ども課		
事業内容	新・旧耐震基準の保育所の建替え・改修を実施し、保育環境の整備と待機児童の解消を図る。		
実施状況 今後の課題	平成31年3月に、るんびに保育園の増改築が完成し、定員は60名から75名へ増えた。		
活動指標	指標	保育所入所定員数	
	(現状値)	2,538	人
	(目標値)	2,556	人
	(実績値)	2,575	人
達成度	A	101	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	22	基本施策	子育て及び介護支援の充実
事業名	ファミリー・サポート・センター事業		
担当課	子ども課		
事業内容	子育てを援助してほしい人（おねがい会員）と子育てを援助したい人（サポート会員）が会員登録をし、相互援助活動を行う。		
実施状況 今後の課題	平成30年7月事業開始。同10月援助活動開始。 平成31年3月末 おねがい会員112人、サポート会員45人、どっちも会員6人 子どもの送迎を希望する保護者に対し、受け入れをしていない施設が多いため、事業の理解を促していくことが課題となっている。		
活動指標	指標	利用者数（会員登録者数）	
	(現状値)	—	人
	(目標値)	100	人
	(実績値)	163	人
達成度	AA	163	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	23	基本施策	子育て及び介護支援の充実
事業名	ママ・パパ教室		
担当課	健康づくり課・子ども課		
事業内容	妊婦とその家族を対象に、生まれてすぐからの子育てについて必要な知識等を学ぶ勉強会を、子育て支援センターと合同で開催する。		
実施状況 今後の課題	沐浴実習、妊婦体験、子育てに関する講話を内容とした教室を年4回開催。毎回10組の参加を目標としているが、参加者が定員に満たない回がある。 今後、母子手帳交付時等の周知の強化に努める。		
活動指標	指標	教室参加者数	
	(現状値)	64	人
	(目標値)	80	人
	(実績値)	77	人
達成度	A	96	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	24	基本施策	子育て及び介護支援の充実
事業名	介護人材確保事業		
担当課	介護・高齢者支援課		
事業内容	在宅でも介護ができるという意識づけを行うため、家庭介護者向け研修会を実施する。		
実施状況 今後の課題	市内3会場にて、1コース4回の講座を5コース開催し、70人の受講者へ介護に対する知識や技術の講義・実技指導を行った。		
活動指標	指標	研修受講者数	
	(現状値)	55	人
	(目標値)	60	人
	(実績値)	70	人
達成度	AA	117	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	25	基本施策	子育て及び介護支援の充実
事業名	介護予防・日常生活支援総合事業		
担当課	介護・高齢者支援課		
事業内容	全国一律の予防給付を市が取り組む地域支援事業に移行し、既存のサービスに加え、多様なサービスを開始する。		
実施状況 今後の課題	平成30年度中に通所型サービスBの開始に向けた協議を進め、令和元年度中には開始見込み。		
活動指標	指標	多様なサービスの種類数	
	(現状値)	5 種類	
	(目標値)	6 種類	
	(実績値)	5 種類	
達成度	B	83 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	26	基本施策	子育て及び介護支援の充実
事業名	認知症施策推進事業		
担当課	介護・高齢者支援課		
事業内容	各地域に認知症地域支援推進員を配置し、地域の実情に応じた各事業を実施することで、介護者等の負担を軽減する。		
実施状況 今後の課題	広報等で認知症カフェの開催状況を掲載し、利用者の増加に努め、介護者等の負担軽減を図っていく。		
活動指標	指標	認知症カフェ設置件数	
	(現状値)	7 件	
	(目標値)	10 件	
	(実績値)	7 件	
達成度	B	70 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

【基本目標】 人権を尊重し、安全・安心に暮らせるまちづくり

【基本施策】 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援

No.	27	基本施策	配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援
事業名	DV防止街頭啓発		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	DV防止に関する理解を深めるため、「女性に対する暴力をなくす運動」を内閣府が主唱する11月に、人が多く集まる場所で啓発グッズ等を配布し、周知を行う。		
実施状況 今後の課題	10月30日に、人が多く集まる場所で街頭啓発を実施。 筑前前原駅：500個、波多江駅：300個 筑前深江駅：150個、志摩イオン：150個		
活動指標	指標	啓発グッズ等配布数	
	(現状値)	1,000 個	
	(目標値)	1,200 個	
	(実績値)	1,100 個	
達成度	A	92 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	28	基本施策	配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援
事業名	啓発講座や出前講座の実施		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	DVに対する正しい理解の普及啓発を推進するため、若年世代を含む市民に対し、啓発講座や出前講座を実施し、暴力の未然防止や早期発見につなげる。		
実施状況 今後の課題	市内の中学校や高校などに出向き、生徒を対象とした出前講座を年間6回開催し、延べ706人の参加者に対し、啓発を行った。		
活動指標	指標	啓発講座や出前講座の実施回数	
	(現状値)	4 回	
	(目標値)	5 回	
	(実績値)	6 回	
達成度	AA	120 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	29	基本施策	配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援
事業名	DV女性相談窓口の設置		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	夫やパートナーからのDVに対し、女性が安心して相談できるよう、専門知識を備えた相談員を配置した相談窓口を設置するとともに、相談窓口の周知を図る。		
実施状況 今後の課題	市広報等により、相談窓口を周知するとともに、庁内関係各課及び県の機関とも連携を図り、相談体制を構築した。		
活動指標	指標	DV・女性相談件数	
	(現状値)	694	件
	(目標値)	725	件
	(実績値)	593	件
達成度	B	82	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	30	基本施策	配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援
事業名	DV相談カードの配布・設置		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	市内の公共施設や、病院、学校などの女性用トイレにDV相談カードを設置し、相談窓口の周知を図る。		
実施状況 今後の課題	より多くの方にPRできるように、カラーで印刷したDVカードを医師会と連携し、市内の病院及び公的施設に設置。		
活動指標	指標	カード配布（補充）数	
	(現状値)	6,600	枚
	(目標値)	6,700	枚
	(実績値)	4,315	枚
達成度	C	64	%
今後の取組予定	内容を（一部）見直して、取り組む		

No.	31	基本施策	配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援
事業名	関係課との連携相談対応		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	DV被害者の状況や、一人ひとりの状態に応じた支援を行うため、庁内関係各課と連携し、情報共有や相談体制の構築を図る。		
実施状況 今後の課題	普段から情報共有を図ることを意識し、相談者一人ひとりの状態に応じた支援体制の構築に努めている。同じような支援体制を継続できるように、研修等を行う必要がある。		
活動指標	指標	連携相談対応件数	
	(現状値)	463	件
	(目標値)	486	件
	(実績値)	462	件
達成度	A	95	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	32	基本施策	配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援
事業名	福岡県との連携会議		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	福岡県をはじめ、警察などの関係機関との会議を設け、情報共有やケース対応についての確認を行い、組織を超えた連携体制を構築することで、相談体制の充実を図る。		
実施状況 今後の課題	福岡県や糸島警察署などの関係機関と、日頃から情報共有に努め、ケース担当者会議等を通じ、連携体制を構築している。		
活動指標	指標	会議開催数	
	(現状値)	1	回
	(目標値)	1	回
	(実績値)	1	回
達成度	A	100	%
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

【基本目標】 人権を尊重し、安全・安心に暮らせるまちづくり

【基本施策】 誰もが安心して暮らせる支援施策の充実

No.	33	基本施策	誰もが安心して暮らせる支援施策の充実
事業名	生活困窮者自立支援事業		
担当課	福祉支援課		
事業内容	生活困窮者自立支援法に基づく事業のうち、任意事業である家計改善支援事業を実施することで、生活困窮者の家計の状況を「見える化」し、自ら家計管理ができるように支援する。		
実施状況 今後の課題	生活困窮者の家計に関する相談に対し、情報提供や助言・指導を行った。 今後は、家計改善支援事業を実施する事により、専門的な支援を行っていく。		
活動指標	指標	任意事業の実施数	
	(現状値)	1 事業	
	(目標値)	2 事業	
	(実績値)	1 事業	
達成度	C	50 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	34	基本施策	誰もが安心して暮らせる支援施策の充実
事業名	ハラスメント相談員及び相談窓口の設置		
担当課	総務課		
事業内容	ハラスメントに関する知識のある職員から相談員を選任した相談窓口を設置し、職場環境の整備を推進する。		
実施状況 今後の課題	ハラスメントに関する知識のある職員から相談員を選任し、安心して相談できる相談窓口を設置し、職場環境の整備に取り組んでいる。		
活動指標	指標	ハラスメント相談員に対する研修実施	
	(現状値)	1 回	
	(目標値)	1 回	
	(実績値)	1 回	
達成度	A	100 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	35	基本施策	誰もが安心して暮らせる支援施策の充実
事業名	女性の心理カウンセリング事業		
担当課	人権・男女共同参画推進課		
事業内容	女性が直面するさまざまな悩みを聞き、気持ちの整理を手伝い、解決のための一歩を踏み出す支援を行う。		
実施状況 今後の課題	女性が抱える問題の根底にあるものに気づき、解決に向け心の整理を行う。心理的に抑圧されていた期間が長くなると、一歩が踏み出せない状況にある。		
活動指標	指標	面接人数	
	(現状値)	— 人	
	(目標値)	45 人	
	(実績値)	70 人	
達成度	AA	156 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	36	基本施策	誰もが安心して暮らせる支援施策の充実
事業名	ひとり親家庭等修学支援事業		
担当課	子ども課		
事業内容	ひとり親家庭の親及び子どもが、高卒認定試験合格のための講座を受講し、修了又は試験合格時に受講費用の一部を支給する。		
実施状況 今後の課題	ホームページやリーフレット等を活用し、制度の周知を行った。 講座受講中の者：1名（31年度中に講座修了予定）		
活動指標	指標	利用者数	
	(現状値)	0 人	
	(目標値)	1 人	
	(実績値)	0 人	
達成度	D	0 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

【基本目標】 人権を尊重し、安全・安心に暮らせるまちづくり

【基本施策】 生涯を通じた健康の支援

No.	37	基本施策	生涯を通じた健康の支援
事業名	栄養講座の開催		
担当課	健康づくり課		
事業内容	健康管理・保持増進のため、栄養士等による講話や、「栄養講座」を開催し、生活習慣病予防のための食習慣に関する正しい知識の啓発を行う。		
実施状況 今後の課題	いとしま健康大学の一講座として実施。3会場で計33回開催した。講座参加者は目標に達しなかった。今後、周知方法の検討を実施し、参加者増加を目指す。		
活動指標	指標	講座参加者実数	
	(現状値)	52 人	
	(目標値)	55 人	
	(実績値)	37 人	
達成度	C	67 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	38	基本施策	生涯を通じた健康の支援
事業名	女性特有のがん予防対策		
担当課	健康づくり課		
事業内容	女性特有のがん予防対策として、子宮頸がん、乳がん検診の推進を図るために、女性に対する健診体制の拡充（レディースデイの設定や就学前健診との同時実施、個別検診の継続、JA女性部との同時実施）や未受診者への受診勧奨を行う。		
実施状況 今後の課題	総合健診、就学時健診、協会けんぽの被扶養者健診等実施し、健診の機会を増やす取組みを実施した。また、SNS、庁舎内のモニター利用等受診勧奨を実施した。 目標は未達成の為、今後も継続した取組が必要。		
活動指標	指標	受診率（子宮頸がん20～69歳、乳がん40～69歳）	
	(現状値)	子宮頸がん 28.78 % 乳がん 31.87 %	
	(目標値)	子宮頸がん 30.78 % 乳がん 33.87 %	
	(実績値)	子宮頸がん 21.8 % 乳がん 24.2 %	
達成度	B	71 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	39	基本施策	生涯を通じた健康の支援
事業名	思春期保健事業		
担当課	健康づくり課		
事業内容	保健師や助産師を講師とした性教育を学ぶ思春期保健事業を中学校等で開催し、正しい知識について啓発を行う。		
実施状況 今後の課題	平成30年度は、市内中学校全6校で実施。 次年度も6校継続実施が予定されており、内容の充実を図る。		
活動指標	指標	実施校	
	(現状値)	5 校	
	(目標値)	6 校	
	(実績値)	6 校	
達成度	A	100 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		

No.	40	基本施策	生涯を通じた健康の支援
事業名	スポーツチャレンジ事業（おかあさんヨガ）		
担当課	生涯学習課		
事業内容	ヨガの体験講座を実施し、育児中の母親等の体と心のリフレッシュを図り、スポーツを行うきっかけづくりを行う。		
実施状況 今後の課題	子の当日の急な体調不良等による欠席がある等し、参加者は目標に達しなかったが、申し込みは目標を達成していた。参加者の固定化が見られる中、広く参加を促すため実施方法の検討を行う必要がある。		
活動指標	指標	参加人数	
	(現状値)	97 人	
	(目標値)	120 人	
	(実績値)	99 人	
達成度	B	83 %	
今後の取組予定	今後も継続して取り組む		